

施 設 使 用 者 各位
本部町スポーツ少年団

本部町教育委員会
教育長 知念 正昭
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う自粛要請について【社会体育】

平素より、社会体育にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

令和 2 年 5 月 1 日付で要請した標題の件につきまして、自粛要請を令和 2 年 5 月 24 日（日）まで延長します。

令和 2 年 5 月 25 日（月）付けで自粛要請を解除しますが、今後の状況により、自粛の再要請、留意事項の追加等の可能性があります。

本件につきましては、各施設管理者とも調整済みです。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止のため、御理解、ご協力の程宜しくお願い致します。

記

1. 活動自粛期間 令和 2 年 5 月 24 日（日）まで

※活動自粛期間は町立小中学校の児童生徒のスポーツ活動や部活動の停止期間に準じており、本部町のホームページでも周知しています。

2. 活動自粛期間中は施設の使用を停止します。

※既に予約済みの学校体育施設、その他施設の使用についても停止します。

※町民体育館は休館とします。活動自粛期間中の使用の新たな予約については許可できません。

※既に予約済みの本部町運動公園の団体使用は停止します。活動自粛期間中の団体使用の新たな予約については許可ができません。

3. 令和 2 年 5 月 25 日（月）以降の施設の使用について。

※既に予約済みの施設の使用を再開します。

※新たな予約の受付けを再開します。

※施設使用にかかる感染等は自己責任であることを認識の上、三つの密（密閉・密集・密接）の回避、体調管理、咳エチケット、マスク着用、手洗い等を徹底してください。

〒905-0292 本部町字東 5 番地
本部町教育委員会
社会教育班 島袋 陽
TEL0980-47-2206